## 平成18年度上級者ステップアップ研修開催要綱

1.テーマ:在宅生活を24時間支えるホームヘルプサービス

## 2.趣旨

今年度は、介護保険や医療制度の改革により、ホームヘルプサービス事業にとって大きな転換の年でした。予防重視型システムや地域包括ケア体制の確立や、障害者自立支援法や療養病床の減少等によるニーズの多様化など、ホームヘルプサービスは地域生活を送っている高齢者・障がい者にとって、これまで以上に身近で重要なものとなっています。

そこで、「在宅生活を24時間支えるホームヘルプサービス」をテーマに、予防からターミナルケアまで、これまで提供していたサービスの幅をより一層広げ、地域で生活する全ての人を支えるためのスキルアップを目的として、本研修を開催します。

3.主 催:北海道ホームヘルプサービス協議会

4.日 時:平成19年2月21日(水) 9:45~16:20

5.場 所:北海道第2水産ビル 8階 (札幌市中央区北3条西7丁目 TEL011-281-2071)

6.参加対象:ホームヘルプサービス従事者・管理者等 (概ね実務経験3年以上のホームヘルパー及び事業所管理者等)

7.参加定員:200名

8. 参加費: 北海道ホームヘルプサービス協議会会員・準会員 3,000円 上記以外の方 6,000円

## 9.日 程:

9:00		9:45 9:50		11:20 12:20		13:20 14:50		15:00 16:20		6:20
	受付	開会	講義 1	講義 2	休憩	講義 3	休憩	講義 4	閉会	

8.内容:

開 会(9:45~9:50)

講義1「高齢者のターミナルケアについて」(9:50~11:20)

講師:山崎摩耶氏(社団法人全国訪問看護事業協会理事・前日本看護協会常任理事) 5年後の療養病床介護型廃止に伴い、今後在宅でのターミナルケアは比重を増していくと 予想されます。「高齢者が最後まで住み慣れた家で生活する」ことを支えるため、医療と 介護の連携がこれまで以上に重要となる今、よりよい連携とサポートについて考えます。

講義2「制度改正における福祉用具の活用」(11:20~12:20)

講 師:毛利 智之氏(社団法人日本福祉用具供給協会北海道支部 支部長) 在宅生活に必要不可欠な福祉用具の活用について、理解を深めます。平成18年4 月に創設された介護予防福祉用具貸与等について、これまでの福祉用具活用との変 更点を再確認し、よりよいサービス提供に向けて考えます。 また、会場内で福祉機器の展示も行います。

講義3「介護予防訪問介護の理解と展望」(13:20~14:50)

講 師: 鈴木 眞弓氏(札幌市保健福祉局保健福祉部介護保険課 介護予防担当係長) 平成18年4月から開始された介護予防訪問介護では、従来の訪問介護に比べ事業 所の果たす役割がより大きくなっています。訪問介護との相違点・共通点や関係機 関との関わり等、日頃の業務における疑問を解消していきます。

講義4「介護予防訪問介護の実際と求められること」(15:00~16:20)

講 師:力徳 キヨ子氏(ヘルパーステーションはばたき 所長 ・北海道ホームヘルプサービス協議会 副会長)

「利用者の情報を発信できる」訪問介護事業所であるために、介護予防訪問介護に どのように取り組んでいけばよいのか、改めて介護予防訪問介護に求められている 役割を考えます。

閉 会(16:20)

- 9.参加申込みについて
  - ・別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、平成19年2月14日(水)までに下記あてにFAXでお申し込みください。なお定員を超える申込みがあった場合は、本会会員を優先のうえ先着順とし、参加出来ない方につきましては、2月19日(月)までにお電話などでご連絡させていただきます。
- 10.お問い合わせ・お申し込み

北海道ホームヘルプサービス協議会事務局

**〒060-0002** 

札幌市中央区北2条西7丁目1 かでる2.7 3階

北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課内(担当:池亀)

TEL 011-241-3976(代)/241-3977(直)

FAX 011-271-0459

E - MAIL d-homehelp@dosyakyo.or.jp